

マイナンバーカード方式による自宅からのe-Tax・スマホ申告について

税務署からの重要なお知らせ

【マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！】

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読取対応）があれば、多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

（メリットいっぱい！マイナンバーカード方式）

- 休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。
- 還付申告の場合、e-Tax・スマホ申告なら早期還付されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！
令和4年分からは、新たに1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります。
- 令和4年分からは、申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回になります（過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です。）。
- スマホ申告は、専用画面を用意しています。
令和4年分からは、青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホ専用画面で可能になります！

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告



《確定申告書等作成コーナー》



確定申告



《マイナポータル連携》



マイナポータル

